

## **\*保護者の皆様へ\***

ご入園おめでとうございます。

これから大切なお子さんをお預かりする事になりました。大勢の子どもたち、保育士たちに囲まれていよいよ保育園の生活がスタートします。

お子さんが仲良く楽しく遊べるように、集団生活や集団活動で様々な経験を通し、成長に繋げていきたいと思えます。お子さんも保護者の皆様も、はじめは戸惑う事もあるかと存じますが、家庭と園とが両輪のようになることが大切だと思います。これからどうぞよろしくお願い致します。

## **\*社会福祉法人大慈会の基本理念\***

- ・我々は、まず福祉の増進に寄与する者でなくてはならない。  
福祉とは人々が幸福に日々を暮らしてゆく事である。時代と共に社会は変化し、それに伴い人の感じる幸福感も変貌してゆく。しかし我々は幸福の核は常に家族であると認識し、それが円満安寧であるようにサポートし、時には積極的にコーディネートする事が我々の第一の仕事である。
- ・我々は、子どもたちとその親、家族の幸せを守り、育まねばならない。  
子どもたちは如何なる人種、能力、環境、立場の違いに拘わらず、等しく愛され、護られなければならない。我々はその責務を、その家族と分かち合い、その心身の健やかな成長と幸福を希求する。そのために我々は、子ども、家族、社会の求めるものを常に探り、その求めに応じた、適した援助を行わなければならない。
- ・我々は、我々自身その一人一人が幸福であるように努力し、協力しなければならない。  
我々の安心、健康、協調は、寛容の精神を強め、奉仕、援助の能力を鍛える。子どもたちは我々に何よりも安らぎと、頼もしさをもとめているのだから。
- ・我々は、生命の尊さと、大切さと、喜びをよく知っていなければならない。  
そしてそれを伝える能力、技術を磨いていこう。

## **\*保育方針\***

### **「ひとりひとりの人格を尊び、守り育てる」**

子どもの人権を第一に考え、子どもたちに最善の環境（人、物、場）を与えることができるように常に研鑽し、子どもたち一人ひとりに寄り添う保育を行う。また、子どもたちを取り巻く多くの人々についても充分尊重し、子ども達の成長に生かさせたい。

### **「安全で安心 中庸な保育」**

保育所には様々な家庭環境の方が子どもたちを預けている。特色を前面に出し過ぎて一部の方のみに受け入れられるような保育内容ではなく、福祉的でスタンダード（多くの方に満足が与えられる）な保育を実現し、多くの方が利用しやすい保育園を目指し運営する事によりバランスの取れた人格の育成をしていきたい。

子どもたちにとって安全で、安らぎを得られる場であることを前提とし、その中で子どもたちの感性を十分に刺激し、磨けるような保育を展開する

### **「協調、おもいやり、相互援助」**

子どもたちの安定した成長は環境の中にある。子どもの育ち、子育て環境を社会全体で支えるという視点で、保育園の役割を充分理解し、保護者の方を含め、子どもたちを取り巻く人々と信頼しあえるようにする。そのためには、相互に人間性を高め、何が子ども達にとって良いかを共に考え研鑽し、地域、保護者にとって利用しやすい施設を目指し、子ども社会全体の向上へ寄与する。

## \*保育目標\*

十分に養護の行き届いた環境の下、くつろいだ雰囲気の中で子どもひとりひとりの欲求を満たし生命の保持、情緒の安定を図る

### ・健全な心身を持つ子ども

健康、そして安全で幸せな生活のため基本的な生活習慣態度を育て、困難に出会っても自分で切り開き健全な心身の基礎を培うようにする。

### ・命の尊さを感じられる子ども

様々な体験を通して豊かな感性を育て、生命の尊さを感じる力を培う。

### ・自発的積極的に行動できる子ども

自然や社会の事象、生活の中で興味や関心を育て、それに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。

### ・自己表現のできる子ども

生活の中で言葉への興味、関心を育て喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉表現を養う。

### ・思いやりのある優しい子ども

人との関わりの中で人に対する愛情と信頼感そして人権を大切にすることを育てると共に自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

### ・保護者や子育て全般に対する支援

子育て支援は就労支援と育児支援の両方の視点から捉え、その意向を受け止め子どもと保護者の安定した関係に配慮し、あらゆる困難に対する支援を行う。

## \*概要\*

沿革 平成14年4月1日、川崎市初の公設民営「川崎市みぞのくち保育園」として開設。  
平成18年4月1日、川崎市指定管理保育園となる。  
平成28年4月1日、民設民営「みぞのくち保育園」となる。

設置・経営主体 社会福祉法人 大慈会

土地・建物の規模・構造

敷地 約1255.5㎡ 建物 887.83㎡ 園庭 300㎡  
構造 鉄骨造 2階建 1F 保育園 2F 総合教育センター「ゆうゆう広場」

定員 120名

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	9名	18名	21名	24名	24名	24名

開園時間 月曜日～土曜日 7:00～20:00 (通常保育時間7:00～18:00 以降、延長保育時間)  
コアタイム 8:30～16:30 (短時間認定者保育時間) 土曜日保育は申込制

休日 日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

保育時間 保護者の就労時間と通勤時間が保育時間となります。土曜日は両親共に勤務の方のみ。

保育料 保護者の住民税に基づき決定されます。口座振替をお願いします。

職員数

園長	主任保育士	副主任保育士	保育士	看護師	栄養士
1	2	2	18	1	2
調理師	事務員	嘱託医	パート保育士	パート調理員	(含一時保育室)
1	1	1	必要に応じ	必要に応じ	

勤務体制 職員は時差勤務 週休2日制 ※土曜日は、乳幼児別又は合同保育体制

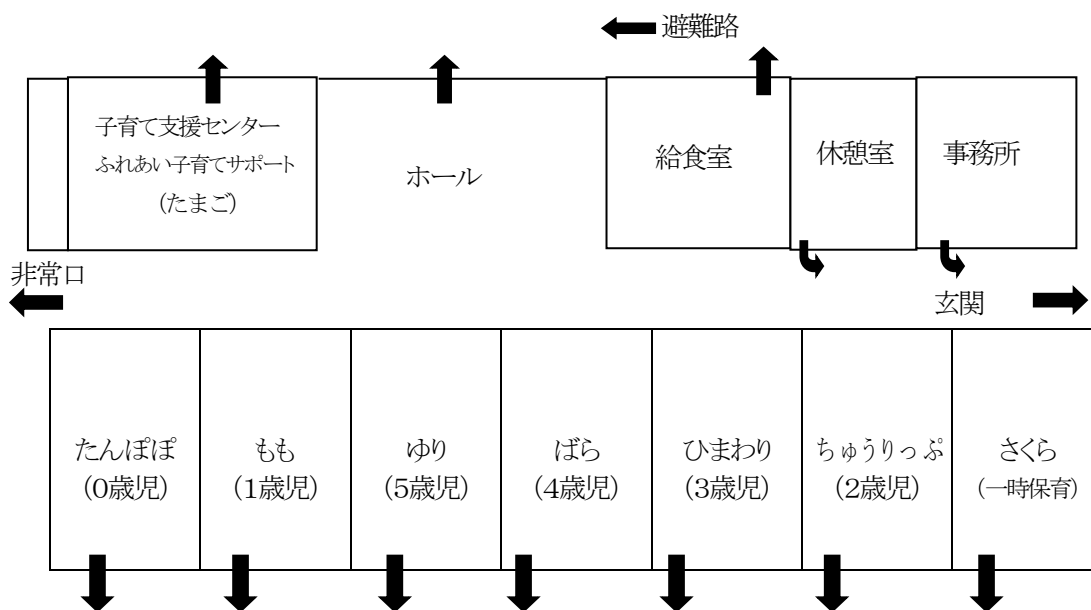
保護者参加の行事

入園説明会、保護者会、オリエンテーション、クラス保育説明会、懇談会、保育参加・参観、給食試食会  
 親子遠足、夕涼み会、運動会、ここにこ発表会(0・1歳児)、おゆうぎ会(2～5歳児)、卒園式(4・5歳児)  
 ※日程につきましては、4月に配布する年間行事予定にてお知らせ致します。

特別保育事業

- ・延長保育
- ・障害児保育
- ・一時保育(さくら組) 6ヶ月～就学前  
 定員…非定型保育10名 緊急保育2名  
 利用時間…月～金曜日 8:30～17:00
- ・地域子育て支援センター「たまご」  
 利用時間…月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
- ・ふれあい子育てサポートセンター・たまご  
 受付時間…月～金曜日 9:00～16:00

\*保育室配置図\*



クラスカラー

- |                          |                           |
|--------------------------|---------------------------|
| たんぽぽ (0歳児) . . . . . 黄色  | もも (1歳児) . . . . . ピンク    |
| ちゅうりっぷ (2歳児) . . . . . 青 | ひまわり (3歳児) . . . . . オレンジ |
| ばら (4歳児) . . . . . 赤     | ゆり (5歳児) . . . . . 黄緑     |
| さくら (一時保育) . . . . . 水色  |                           |

\*保育園生活の一日の流れ\*

乳児（0・1・2歳児）	幼児（3・4・5歳児）
7:00 順次登園 受け入れ・視診・自由あそび  片付け・おむつ交換・排泄	7:00 順次登園 受け入れ・視診・自由あそび  片付け・排泄
9:15 朝の会・おやつ・水分補給	9:15 朝の会・水分補給
9:30 一斉保育 戸外あそび、散歩、室内あそび 運動あそび、製作あそび、 表現あそび ※うたとリズム2回程度/月	9:30 一斉保育 戸外あそび、散歩、室内あそび 運動あそび、製作あそび、表現あそび ※うたとリズム 2回程度/月 ※かいたりつくったり（4・5歳児） 2回程度/月 ※うんどうあそび(3・4・5歳児) 2回/月
11:00 片付け・おむつ交換・排泄  昼食準備・昼食	11:30 片付け・手洗い・うがい 排泄・昼食準備
12:00 午睡準備・着替え 読み聞かせ（紙芝居、絵本など）  午睡  順次目覚め	12:00 昼食  12:45 午睡準備・着替え 読み聞かせ（紙芝居、絵本など）  午睡・休息
14:45 おむつ交換・排泄・おやつ準備	14:45 順次目覚め  排泄・おやつ準備
15:00 おやつ	15:00 おやつ
16:00 帰りの会・順次降園 自由あそび・水分補給	16:00 帰りの会・順次降園 自由あそび・水分補給
18:00 延長保育	18:00 延長保育
20:00 閉門	20:00 閉門

※一日の保育の流れは、クラスごとに異なり、又、成長に応じて食事や午睡の時間なども変わっていきます。  
詳しくは、各クラスに掲示してあります、デイリープログラムを参考にして下さい。

## \*年間行事\*

月	行事名	参加対象	月	行事名	参加対象
毎月	避難訓練・誕生会 身体測定・内科健診(隔月)	園児	随時	保育参加・参観 個人面談・給食試食	保護者
4月	入園説明会 クラス保育説明会	新入園児・保護者 保護者	11月	観劇会	全園児
5月	親子遠足 移動動物園	全園児・保護者 全園児・地域			
6月	保護者会総会 園長との対話会 お泊り保育 プール開き	保護者 保護者 5歳児 全園児	12月	にこにこ発表会 クリスマス会 餅つき会	0・1歳児・保護者 全園児・地域
7月	七夕会 夕涼み会	全園児 〃・保護者・地域	1月	移動動物園 学区別年長児交流会	全園児 5歳児
9月	総合避難訓練 敬老お楽しみ会	全園児 全園児・祖父母	2月	節分(豆まき) おゆうぎ会 クラス懇談会	全園児 2～5歳児・保護者 保護者
10月	運動会 交通安全教室	全園児・保護者 全園児	3月	ひなまつり サッカー大会 卒園式 卒園遠足 お別れパーティー	全園児 5歳児 5歳児と保護者・4歳児 5歳児 全園児

※詳細は、年度始め配布予定の年間行事予定表及び毎月配布の園だよりにてお知らせ致します。

## \*登降園の諸注意\* ～子どもたちが楽しく安全に登降園できるように・・・～

- ・自動車での送迎は、子どもの登降園の安全、駐車場がないため禁止とさせていただきます。自転車での送迎時、通行者や転倒、事故に充分注意して下さい。
- ・登園は9：15までにして下さい。欠席、遅刻の場合は、保育活動及び安全管理上、そして給食準備の都合上、9：15までに連絡を入れて下さい。
- ・降園時刻を守り、お迎え後はお子様から目を離さずに、怪我や事故など無いよう速やかに退室願います。また、お迎え時刻やお迎えの予定者に変更がある場合は、必ず当初のお迎え予定者の方から電話で連絡をして下さい。  
(例：仕事が早く終わり、予定より早くお迎えに来る。交通の遅延により、お迎えが予定より遅れる。予定の迎えの人から別の人に代わる等)
- ・園に登録されていない方が迎えに来られる場合は、身分証の提示を求める事があります。尚、保護者からの連絡なく迎えに来られた場合、事故防止のため、お子さんをお渡しすることが出来ませんので、ご注意下さい。
- ・送迎の際は、保育室の職員に必ず声をかけて下さい。
- ・ベビーカーは、所定の場所に折り畳んで置いて下さい。また、管理につきましては、各自で願致します。
- ・防犯上、玄関の自動ドアは施錠(平日は9：15～16：00、土曜日は終日)しています。
- ・欠席の場合で、理由が不明な場合は園からご連絡させていただくことがありますのでご了承ください。
- ・登降園時間の打刻については、登園時は園(玄関)に入ったとき、降園時は園(玄関)を出るときに、打刻をお願い致します。

## \*緊急連絡\*

- ・保育中のお子さんの急な発熱や体調が悪くなってしまった場合は、電話にて連絡をし、お迎えを依頼することがあります。又、保育中に怪我をして病院で処置を受ける場合や災害が起きた場合には、緊急に連絡をすることがありますので連絡先は常に明確にしておいて下さい。
- ・就労が理由で入所されているお子さんの場合、勤務先にお電話をさせて頂きます。(出張や外出、通院など、その日の緊急連絡先が変わる場合は、登園時に必ず伝えて下さい。)
- ・事故防止のため、「児童生活表」には、送迎を行う可能性のある方、全ての顔写真をお貼り下さい。顔写真の登録がない方への園児引き渡しはできません。
- ・緊急時や大災害時備えて保護者のメールアドレス、保護者がお迎えできない場合の代理の方の氏名・住所・電話番号などを、「児童生活表」裏面の「緊急時災害時保護者代理お迎え者欄」にてお知らせ願います。
- ・「児童生活表」は、3年に一度、書き換えをお願い致します。また、変更が生じた場合は、速やかな更新をお願い致します。

## \*服装\*

- ・清潔で動きやすい服装にして下さい。事故防止のためスカート、フード付きの洋服は禁止とさせて頂きます。また、お子さんの年齢によっては自分で着脱が可能な洋服をお願いすることもあります。
- ・薄着の習慣をつけましょう。(肌着は綿素材のものでランニングまたは半袖にして下さい)
- ・全ての持ち物、衣服、靴には、必ず記名をして下さい。肌着や靴下にも忘れずをお願いします。又、洗濯などで記名が薄くなってしまったら書き直すようにして下さい。
- ・登降園用、外遊び用の靴は、足のサイズに合った履きやすい運動靴をご用意下さい。サンダル類、ブーツ等は禁止とさせて頂きます。
- ・その日の保育活動内容によって、保育園に置いてある衣類から着替えをする場合があります。
- ・ロッカー内の衣類の点検、補充、サイズの確認をお願いします。  
※各クラスより、日中の保育の状況により服装について、上記以外にもお願いをすることがあります。

## \*給食について\*

### 《給食の内容》

- ・川崎市の栄養士が作成した統一献立を基に調理しております。また、献立表は毎月配布し、サンプルを毎日展示しますのでご参考にしてください。(サンプルの量は2歳児相当)

### 《昼食》

- ・全園児(0～5歳児)完全給食となります。(主食、副食、汁物、果物等)
- ・幼児用主食は有料になりますので、月額1,500円、半期(6ヶ月分)ごと銀行振り込みによる集金とさせて頂きます。 振込時期になりましたらお知らせ申し上げます。

振込先 川崎信用金庫 高津支店  
口座番号 普通口座 1196099  
口座名義 社会福祉法人大慈会 みぞのくち保育園  
(シャカイフクシハウジンダイジカイ ミゾノクチホイクエン)  
理事 粕賀廣洋 (リジ カスガヒロシ)

### 《おやつ》

乳児(0～2歳児) 午前 1回 午後 1回 幼児(3～5歳児) 午後 1回

### 《離乳食》

- ・毎日の献立や食材を基本にして、お子さんの離乳の段階に合わせて調理します。担任とご相談下さい。

### 《除去食》

- ・アレルギーで除去食が必要なお子さんに合わせて調理します。除去食を行うにあたっては医師の指示書が必要となり、指示書を基に健康管理委員会にて検討されます。除去食を申請されるお子さまは所定の用紙にご記入頂き園へご持参下さい。

## \*保健について\*

- 1) お子さんの体調が優れず、機嫌の悪い場合には無理をせずご家庭でゆっくりお休み下さい。お子さんが、保育園で体調が悪くなった時は、緊急連絡先にお迎え依頼の連絡をさせていただきます。
- 2) 川崎市では、投薬による事故防止のため保護者から薬を預かる事を認めていません。保育園では市の指導により、投薬は行えませんのでよろしくご理解、ご協力お願い致します。
- 3) 保育園は集団生活の場ですので、周囲のお子さんに影響を及ぼす恐れのある疾患の場合は、登園をご遠慮頂きます。
- 4) 毎日、看護師や保育士が視診を行っておりますが、前日や朝など、気になる症状（機嫌が悪い、食欲がない発熱、下痢、夜泣き）がありましたら、登園時に職員へお伝え下さい。  
※毎朝お子さんの様子をよく観察し、保育園で1日元気に過ごせるか、ご家庭での判断をお願い致します。
- 5) 病後児保育は行っておりません。病後児保育施設(エンゼル高津・エンゼル多摩・エンゼル幸)の利用につきましては、直接エンゼルへ申請願います。資料は保育園にも置いてあります。
- 6) 感染症によっては、医師の許可がおりるまで登園できません。治癒後、登園する際には医師による「登園許可証」が必要となります。(登園許可証は各医療機関にもあります)
- 7) 予防接種は計画的にすすんで受けましょう。予防接種は個人防衛であると同時に皆で接種する事で感染、発病が無ければ集団防衛となります。予防接種をした場合には何の予防接種をしたのか担任へ申し出、けんこうてちょうに記入をお願い致します。予防接種後は休養と安静が望ましいのでお休みの日またはお迎え後に受けるようにしましょう。
- 8) 感染性胃腸炎等で汚染された衣類についてはビニール袋に密閉しそのままお持ち帰り頂きます。帰宅後、消毒してから洗濯をして下さい。国立感染症研究所感染症情報センターの指導要綱に基づき、感染拡大を防ぐため園での洗浄は、行っておりません。
- 9) 登園許可証(医師記入)が必要な感染症にかかった場合は、園舎内に入ることはできません。
- 10) 園では嘱託医による健診がありますが、あくまでも集団健診ですので、病院での診察とは異なります。
- 11) 事故や怪我のないように充分注意を払って参りますが、万が一に備えて日本スポーツ振興センター(保険)に加入しております。
- 12) SIDS(シズ:乳幼児突然死症候群)とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。  
園では、定期的な呼吸状態の確認や刺激・リスクを最小限にする環境設定を行い安全に努めていますが、ご家庭でも注意して頂ければと思います。※午睡中は定期的に午睡チェックを行っております。
- 13) 保育園での園児の健康管理に万全を期すため、医師、保育園関係者、行政職員などで組織された川崎市保育園在園児等健康管理委員会と連携を図っています。健康管理委員会は疾病・障害などにより保育園での受け入れに疑義がある場合や除去食の必要性、熱性けいれん予防薬の預かり等を審議しております。

### 《年間保健計画》

	内科健診 0.1歳児…年6回 2～5歳児…年3～4回	園医 廣津伸夫医師(廣津医院)
6月	耳鼻科健診 予防接種、心臓病、けいれんについての調査 (新入園児対象)	鈴木耳鼻咽喉科
1月	歯科検診	久地歯科医院
2月	入園前健診(新年度入園児対象)	園医 廣津伸夫医師(廣津医院)

※実施月は変更になる場合があります。

#### [ 園医電話番号 ]

廣津医院(小児科) 044-822-1933      鈴木耳鼻咽喉科 044-988-2590  
久地歯科医院 044-811-9441

#### [ 近隣の救急病院 ]

帝京大学溝口病院 044-844-3333      高津中央病院 044-822-6121  
川崎市立多摩病院 044-933-8111      安藤整形外科 044-811-2711

## 保育園へ提出が必要な書類

1、	登園許可証 (感染症)	医師による記入 (許可証を出して頂くにはそれぞれの病院で料金がかかります)
2、	登園届 (疾病)	医師の指導により保護者が記入
3、	登園に関わる病状確認書 (ケガ等)	医師の指導により保護者が記入

### <感染症の登園基準一覧表>

保育園は乳幼児が長時間生活を共にする場です。病気やケガなどによる登園受け入れの可否については、以下の基準を原則としてもうけてあります。よろしくご理解とご協力をお願い致します。

- ①園内での感染症の集団発症や流行につながらないこと。
- ②子どもの健康 (身体) 状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復していること。

#### 1. 登園許可証 (医師記入) が必要な感染症

病名	潜伏期間	登園停止期間
麻疹 (はしか)	8日～12日 【感染可能期間】 発熱出現前1～2日前から 発疹出現後4日間	解熱後3日、咳、発疹が軽快するまで
風 疹	16日～18日 【感染可能期間】 発疹出現数日前～ 発疹出現後5日間ぐらい	発疹が消退するまで
水痘(みずぼうそう) 帯状疱疹	14日～16日 【感染可能期間】 発疹出現1日前～ 水疱が痂皮化するまで	全発疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16日～18日 【感染可能期間】 耳下腺炎腫脹前7日～腫脹後9日	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹の出現後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
インフルエンザ	24時間～48時間	発熱後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
百日咳	7日～10日 【感染可能期間】 感染力は感染初期(咳が出現してから2週間以内)が最も強い。抗生剤未投与で3週間の排菌、投与7日で感染力消失	特有の「咳」が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	2日～14日	感染力が非常に強い為、眼の充血、異物感が消失するまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	2日～14日	発熱、咽頭および、結膜の発赤消失後、2日を経過するまで
急性出血性結膜炎 (アポロ熱)	1日～2日	眼の充血、異物感が消失するまで
溶連菌感染症	2日～5日	主要症状が消失するまで、または抗菌薬治療を開始して、24時間を経過するまで



## 2. 保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

保育園は乳幼児が長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう願っています。保育園児がよくかかる感染症について、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断・指導の後、保護者による「登園届」の提出をお願い致します。子どもの回復状態が保育園での集団生活に適応できるまで回復してからの登園が望ましいことを、お伝え致します。

### 「登園届」が必要な疾病一覧

病名	潜伏期間	登園停止期間
突発性発疹	約10日	医師の指示に従う
伝染性紅斑	4日～14日	医師の指示に従う
感染性胃腸炎 (ロタウイルス感染症 ノロウイルス感染症)	1日～3日	医師の指示に従う 嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が出来る事
アタマジラミ	産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間は10日～14日である	駆除を開始している事を確認する
RSウイルス感染症	4日～6日(2日～8日)	重篤な呼吸器症状が消失し全身の状態がよい事 医師の指示に従う
ヘルパンギーナ	3日～6日	特に決まりなし、体調が良ければ可
手足口病	3日～6日	医師の指示に従う
マイコプラズマ肺炎	14日～21日	医師の指示に従う
伝染性軟属腫 (水いぼ)	2週間～7週間	
伝染性膿痂疹(とびひ)	2日～10日	医師の指示に従う

※その他：原因不明の発熱、咳、嘔吐、下痢、発疹などの症状のあるとき

## 3. 保護者が記入する「登園に関わる病状確認書」が必要なケガ等の例

ケガや入院・手術後、保育園生活に復帰するにあたり、登園のめやすを参考に、保護者の方に「登園に関わる病状確認書」を記入いただき提出していただきます。但し、内容によりましては、登園を控えていただく場合もあります。子どもの回復状態が保育園での集団生活に適応できるまで回復してからの登園が望ましいことを、改めてお伝え致します。

	登園のめやす
骨折	部所にもよりますが、一人で食事・トイレ・歩行ができる。 集団生活の中で、一対一の関わりを必要としない。
入院	医師より退院後、集団生活での注意事項等がない。
手術	医師より退院後、集団生活での注意事項等がない
その他	園生活において病状の悪化の恐れがない

# 登園許可証

児童名

病名：

上記の者、 年 月 日から 当初の疾病で療養中のところ  
軽快したので、 年 月 日から登園してよいことを証明する。

年 月 日

医療機関

医師名

印

## 登園届(保護者記入)・・・疾病

みぞのくち保育園 園長殿

クラス\_\_\_\_\_ 園児名\_\_\_\_\_

診断名：該当の疾患に○をつけて下さい。

- ・手足口病
- ・伝染性紅斑(りんご病)
- ・ヘルパンギーナ
- ・マイコプラズマ肺炎
- ・伝染性膿痂疹(とびひ)
- ・突発性発疹
- ・感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルスなど)
- ・RSウイルス感染症
- ・伝染性軟属腫(水いぼ)
- ・頭じらみ症

( \_\_\_\_\_ )

医療機関名：

受診日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

登園に際して医師より言われた注意事項

・なし      ・あり ( \_\_\_\_\_ )

症状も回復し、集団生活に支障がない状態と医師が判断したことを証明致します。

年      月      日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

## 登園に関わる病状確認書（保護者記入）・・・ケガ等

みぞのくち保育園 園長殿

クラス\_\_\_\_\_ 園児名\_\_\_\_\_

診 断 名 : \_\_\_\_\_

医 療 機 関 名 :

受 診 医 : \_\_\_\_\_

受 診 日 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

診察内容（登園可能日、登園可能条件など医師より言われた注意事項）

- ・食事 : なし あり ( )
- ・排泄 : なし あり ( )
- ・衣服の着脱 : なし あり ( )
- ・睡眠 : なし あり ( )
- ・清潔 : なし あり ( )
- ・遊び : なし あり ( )
- ・その他 : なし あり ( )

症状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

## \*用意するものについて\*

### ①毎日持ってくる物 《月曜日～金曜日》

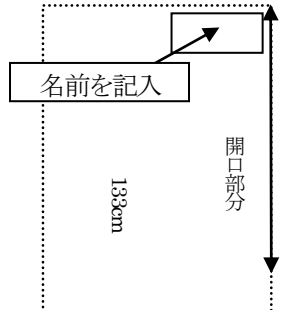
<p>0歳児 (たんぽぽ組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エプロン 3枚</li> <li>・スタイ (必要に応じ)</li> <li>・おしぼりタオル 3枚</li> <li>・汚れ物入れ</li> </ul>	<p>1歳児 (もも組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚れ物入れ</li> <li>・エプロン 3枚</li> <li>・おしぼりタオル 3枚</li> </ul>
<p>2歳児 (ちゅうりっぷ組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚れ物入れ</li> <li>・ひも付きタオル (ハンドタオルの大きさ)</li> <li>・エプロン 2枚</li> <li>・おしぼりタオル 2枚</li> <li>・歯ブラシ</li> <li>・お茶用コップ</li> <li>・うがい用コップ</li> </ul>	
<p>3・4・5歳児 (ひまわり・ばら・ゆり組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひも付きタオル (ハンドタオルの大きさ)</li> <li>・お茶用コップ</li> <li>・うがい用コップ</li> <li>・通園カバン</li> <li>・歯ブラシ</li> <li>・おはようブック</li> <li>・汚れ物入れ</li> </ul>	

### ②午睡用品

- ・敷き布団カバー (布団の実寸73×133cm)
- ・お昼寝用毛布 85×115cm
- ・バスタオル
- ・おねしょマット (主に2歳児以上、心配な方)

自分でつけ外しのできる物をご用意下さい。  
(マジックテープ、スナップ等)

#### ※布団カバー見本



\*布団カバーはサイズにあったものをご用意下さい。

\*午睡用品は週末に布団からはずして持ち帰り、洗濯をして月曜日の朝に掛けて下さい。

\*布団の内カバー (茶色のもの) は、月に一度 (月末) に布団からはずして持ち帰り、洗濯をお願いします。

\*毛布、バスタオルは、敷き布団に挟んで押入れに入れて下さい。

\*名前は、白い布 (25cm×10cm) を布団カバー (敷・掛け両方) に縫い付け、必ずご記入下さい。

\*午睡用品袋・・・45×45cm位の巾着袋 (3歳児クラス後半)

### ③常時保育園に置くもの (全学年共通)

#### 《着替え》

- ・紙オムツ (成長に合わせて) …5枚位 ※1枚ずつ記名して下さい。
- ・パンツ (主に2歳児以上) …3枚
- ・肌着 (ランニングか半袖) …2枚
- ・季節に応じた洋服…上下3組
- ・靴下…1足
- ・スーパーのビニール袋 (大きな汚れ物入れ用) …2枚
- \*着替え保管場所・・・各自のロッカー

注：オムツ、着替えなどは常に点検し、補充して下さい。

#### 《上履き・外履き》 ※上履きは2歳児クラスより使用致します。

- ・履きやすく、サイズの合ったものをお願いします。 週末には持ち帰り、洗ってきて下さい。

#### 《カラー帽子》

- ・保育園で所定のものを一括購入します。 週末や適時、洗濯をお願いします。

#### 《各クラス教材》

- ・ご用意いただく教材は別紙でお知らせします。
- ・保育園で保管しますので記名をして担任まで提出して下さい。
- ・クレヨンや粘土ベラ等は1本ずつ記名をお願いします。

## \*慣らし保育について\*

新入園児のお子さんには、無理なく保育園に慣れるよう、慣らし保育を実施しております。  
ご協力よろしくお願ひ致します。

《日程》

1日目	9:15～10:30 (入園説明会) ※0歳児クラスは保育説明会
2日目	9:15～11:00
3日目	9:15～12:00 (給食開始) ※3、4、5歳児は ～12:30
4日目	9:15～16:00 (午睡をし、おやつを食べて帰る)
5日目	9:15～17:00
6日目	普通保育

\*慣らし保育期間中は9:15頃の登園をお願いします。また、この期間中の土曜保育は担任との関わりが充分に出来ないのにお休み下さいますよう、ご協力お願ひ致します。

\*慣らし保育期間中にお休みをしたり、なかなか慣れないお子さんの場合、この期間が延びることもありますのでご了承下さい。また、上記の日程で都合のつかない方は、担任までご相談下さい。

## \*土曜保育について\*

土曜日は合同保育です。利用を希望する場合は、利用週の水曜日の朝までに、各クラスの申込票にご記入下さい。  
(職員配置の都合上、保護者全員が出勤の場合のみご利用願ひます。リフレッシュでのご利用は出来ません。)  
勤務予定表(シフト表)等の提出をお願ひする場合がありますのでご了承ください。

《持ち物》

### 乳児(たんぽぽ・もも・ちゅうりっぷ組)

- ・汚れ物入れ
- ・エプロン 2枚
- ・おしぼりタオル 2枚
- ・紙オムツ(必要なお子さんのみ) 5枚
- ・着替え 1～2組

※記名を必ずお願ひ致します。

### 幼児(ひまわり・ばら・ゆり組)

- ・着替えを入れる袋
- ・着替え 1～2組

※午睡をするお子さんは、合同保育のため、午睡用品(布団)を登園時にばら組の保育室に運び、降園時には各クラスに戻して下さい。

## \*延長保育について\*

延長保育は川崎市の補助金を使い、保育所において就労と子育ての両立等の支援を行うために保護者(両親)の勤務時間、通勤時間の都合で18:00以降の保育が必要な場合、ご利用できる制度です。また、短時間認定の方が、諸事情によりコアタイム範囲外で保育を希望する場合も延長保育がご利用できます。

保護者の状況やお子さんの心身の健康状態に配慮し、保育をしていきます。

《利用対象児童》

- ・日中から保育されている園児で保護者が延長保育実施を申請(事由・勤務時間・通勤時間等を記入)し園長が延長保育を必要と認める園児が対象となります。
- ・おおむね1歳であり、自立歩行や自分でコップから飲めるなどの生活能力及び比較的安定して保育園生活を送っているなどの情緒面、病気などで体調不良状態でない等、健康的適応能力が備わっている事が要件です。

《利用申込について》

- ・延長保育を利用したい旨を担任に申し出、「延長保育申請書」に必要事項をご記入の上、利用を開始したい月の一ヶ月前までに担任へ提出して下さい。(園児の保育状況確認・職員体制確認のため)
- ・園長の考査後、「延長保育受理書」が発行され、延長保育が開始となります。

《利用料金について》

標準時間認定（標準時間認定の延長保育を利用される方には、必ず補食提供となります。）

延長保育時間		延長保育代	補食代	合計
18:00～18:30	30分延長保育	1,000円	(Aタイプ) 1,500円	2,500円
18:00～19:00	1時間延長保育	2,000円	(Aタイプ) 1,500円	3,500円
18:00～19:30	1時間30分延長保育	3,000円	(Aタイプ) 1,500円	4,500円
18:00～20:00	2時間延長保育	4,000円	(Aタイプ) 1,500円	5,500円
18:00～19:30	1時間30分延長保育	3,000円	(Bタイプ) 2,500円	5,500円
18:00～20:00	2時間延長保育	4,000円	(Bタイプ) 2,500円	6,500円

※補食について

- ・Aタイプ（1,500円）…補食の基本となります。夕食に必要な栄養所要量の1/4程度の補食になります。
- ・Bタイプ（2,500円）…19:00以降の延長保育（1時間30分、2時間延長保育）の方のみ選択可能です。夕食に必要な栄養所要量の1/2程度の軽食（夕食の一部）になります。
- ・補食提供時刻は18:00です。また、当日急な変更が生じ延長保育を希望する場合は、16:00までに連絡願います。16:00以降になりますと補食の用意ができませんのでご注意ください。

短時間認定

「短時間認定」を受けた方が、コアタイムの範囲外で保育を利用する場合は、延長保育扱いとなり、30分単位（1,000円/月）で利用可能です。また、延長保育が18:00を過ぎる場合は補食提供となり、別途補食代が発生致します。提供方法は、上記「※補食について」に準じます。

《料金の納入について》

- ・利用料は、月額制、自動更新になります。
- ・生活保護世帯と市民税非課税世帯は、補食代のみをご負担頂きます。
- ・利用日数にかかわらず、1人/1ヶ月分納入となります。延長保育のご利用がない月も、登録解除されない限り延長保育料は発生しますのでご了承下さい。また、月の途中での利用開始・解除の場合も料金が発生します。
- ・利用料は当月末日迄に銀行振込で納入下さい。（4月分は4月30日）（請求書を発行致します。）
- ・領収証は振込票に替えさせていただきますので大切に保管下さい。提示のお願いをする場合もございます。

振込先 川崎信用金庫 高津支店  
 口座番号 普通口座 1196099  
 口座名義 社会福祉法人大慈会 みぞのくち保育園  
 (シャカイフクシホウジンダイジカイ ミゾノクチホイクエン)  
 理事 粕賀廣洋 (リジ カスガヒロシ)

《お願い》

- ・発熱や感染症の疑いのある園児、いつもより体調が優れない場合は、延長保育の利用は出来ませんので、速やかなお迎えをお願い致します。
- ・契約時間を守り、職場からまっすぐ迎えに来て下さい。
- ・契約時間を2回以上守れない場合は、別途延長保育料を請求させていただきます。

※その他※

- ・保護者の方の勤務先や、転居などにより住所が変更になった場合は、保健福祉センターへ異動届を提出する必要があります。また、緊急連絡票もあわせて変更をして頂きます。用紙は保育園にありますので、担任に申し出て下さい。
- ・連絡事項やお願いなどは各クラスの掲示等にてお知らせ致しますので、目を通して下さい。
- ・保護者の方がお仕事をお休みの場合は、お子さんもお休みをして、ご家庭で過ごして頂きますようご協力をお願い致します。但し、保護者の方の体調が悪い、用事（冠婚葬祭など）があり外出しなければならない等の理由で保育を希望される場合は、担任へ必ずご相談下さい。その場合の保育時間は、9:00～16:00となります。

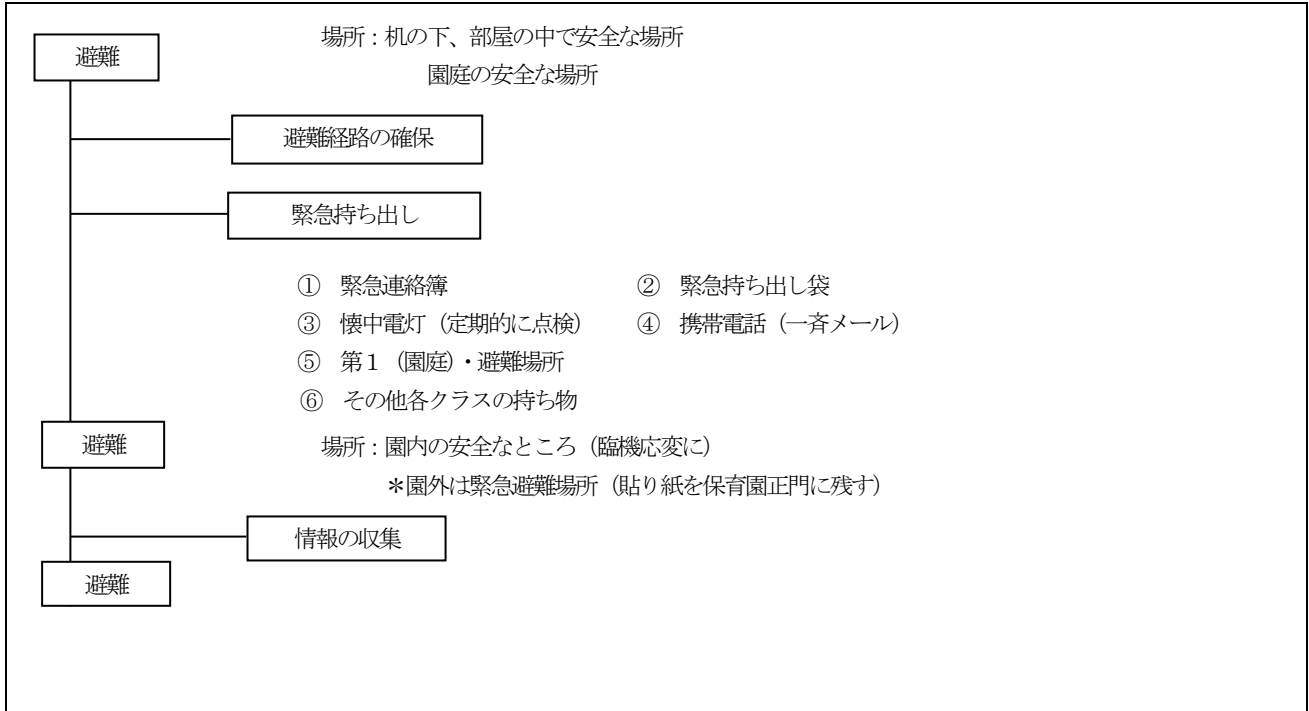
# 保育園緊急マニュアル

## 園児が怪我・病気の場合

時間	職員（正規）	職員（臨職）
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>応急処置</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>救急車の手配</b> — 保護者への連絡                 <ul style="list-style-type: none"> <li>① みぞのくち保育園</li> <li>② 住所 川崎市高津区溝口4-19-2</li> <li>③ 電話 044-811-5081</li> <li>④ 園児名・年齢</li> <li>⑤ 受診希望病院</li> </ul> </div> <div style="margin-left: 20px;">                     (1)                 </div> <div style="margin-left: 20px;">                     (2) —① 園長                     <ul style="list-style-type: none"> <li>├ 園医</li> <li>├ 主任保育士</li> <li>└ 近隣職員</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     病院に持参するもの準備                      1) 緊急連絡表（該当園児分）    2) 防寒着、着替え等                      3) 健康手帳                    4) 現金（治療代、薬代など）                      5) 電話、テレカ、小銭       6) メモ(病状を時系列に記したもの)                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; display: flex; justify-content: space-between;"> <span>救急車の誘導</span> <span>※ 健康手帳の常備 (園の住所、電話)</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; display: flex; justify-content: space-between;"> <span>救急車への同乗</span> <span>アレルギー } 明記のこと 身長 } 体重 } 病状(6)メモ }</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     病院での付き添い                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①病院の指示に従う</li> <li>②連絡 保育園 園長 園医</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">                     近隣職員の協力                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     保護者への引渡し                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>保育</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>正規の補佐</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当児童の介護</li> <li>他の児童の保育</li> <li>お迎え保護者への 児童引渡し</li> <li>電話等の対応</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     保護者への引渡し                     <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者への協力依頼</li> </ul> </div>

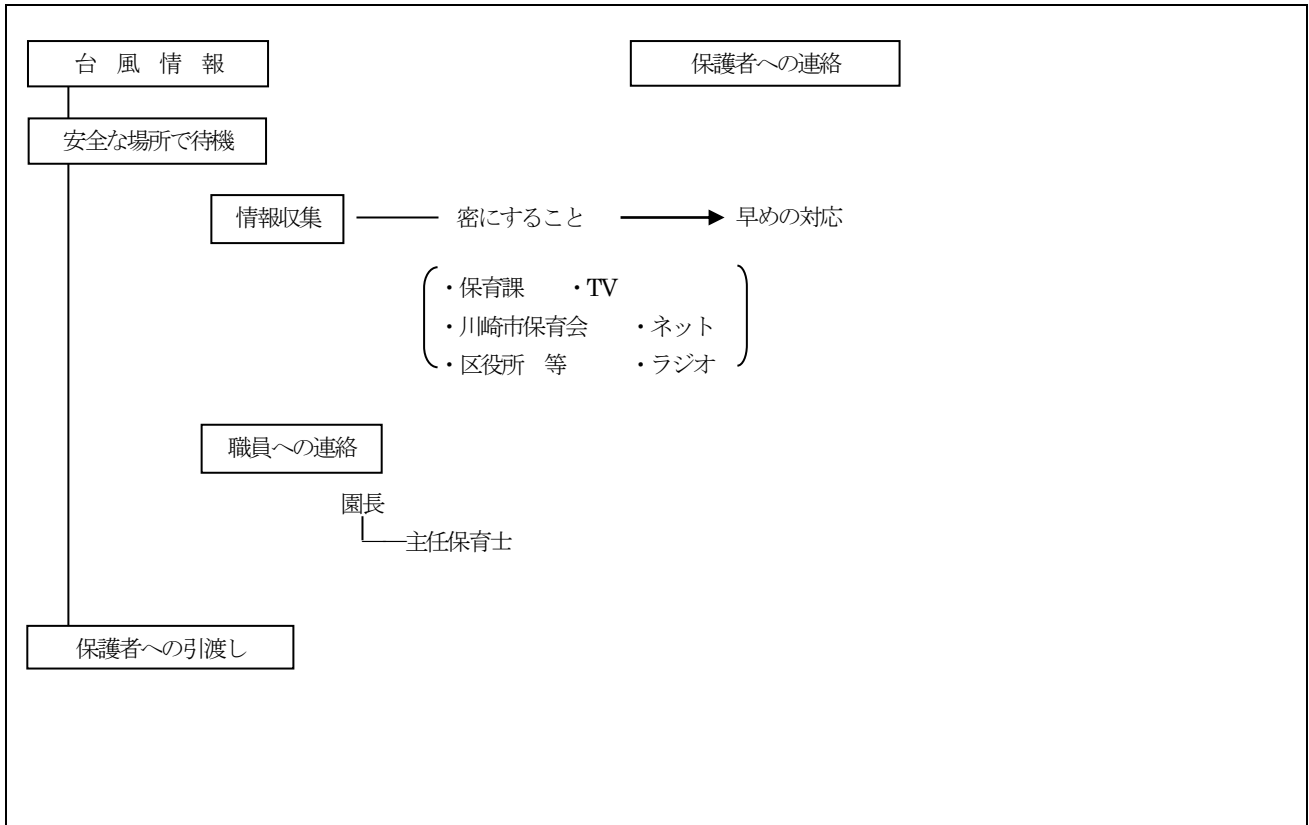


## 地震の場合

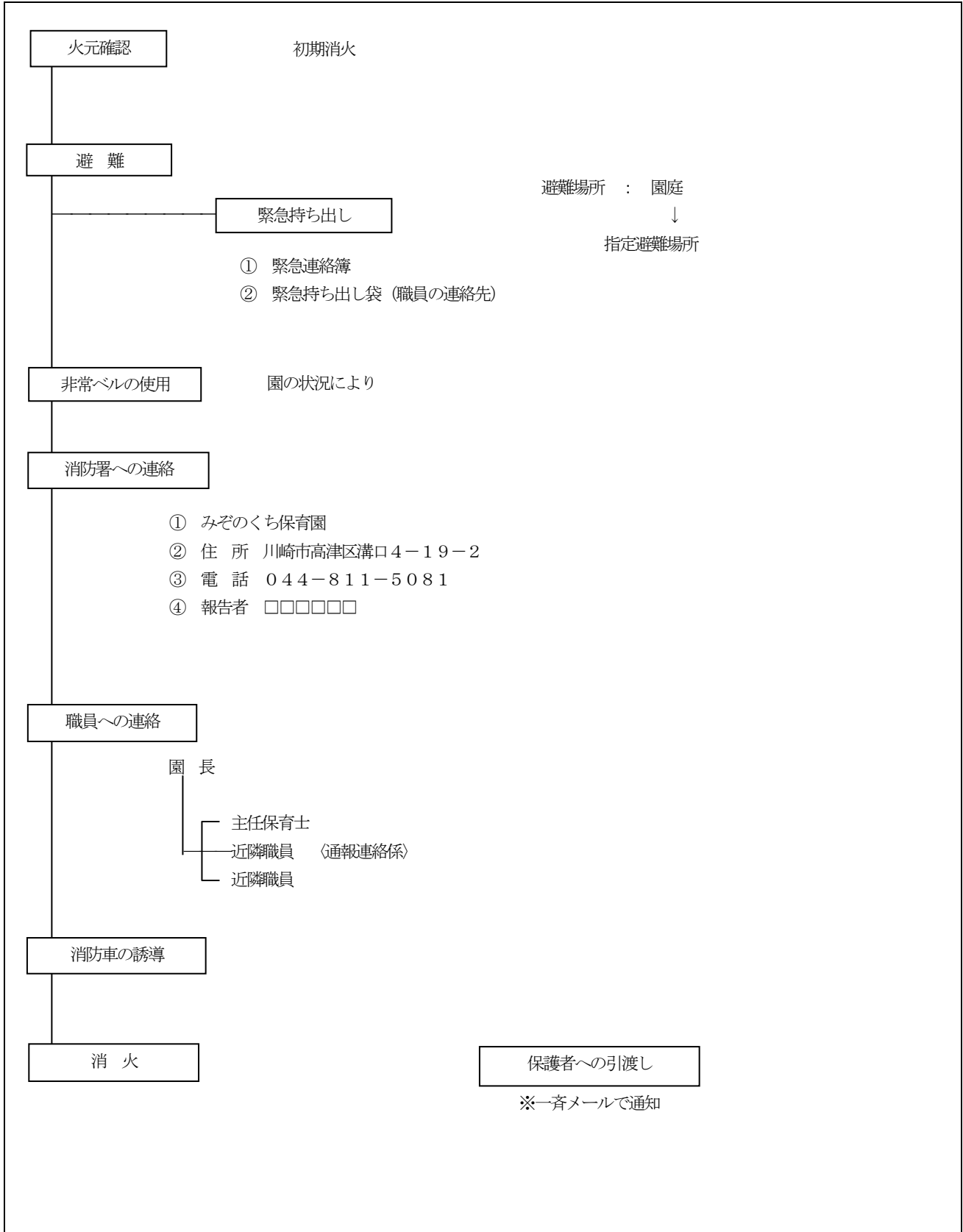


- (1) 状況に応じ近隣職員がかけつける
- (2) 保護者へ引き渡すまでは児童の安全に充分配慮すること

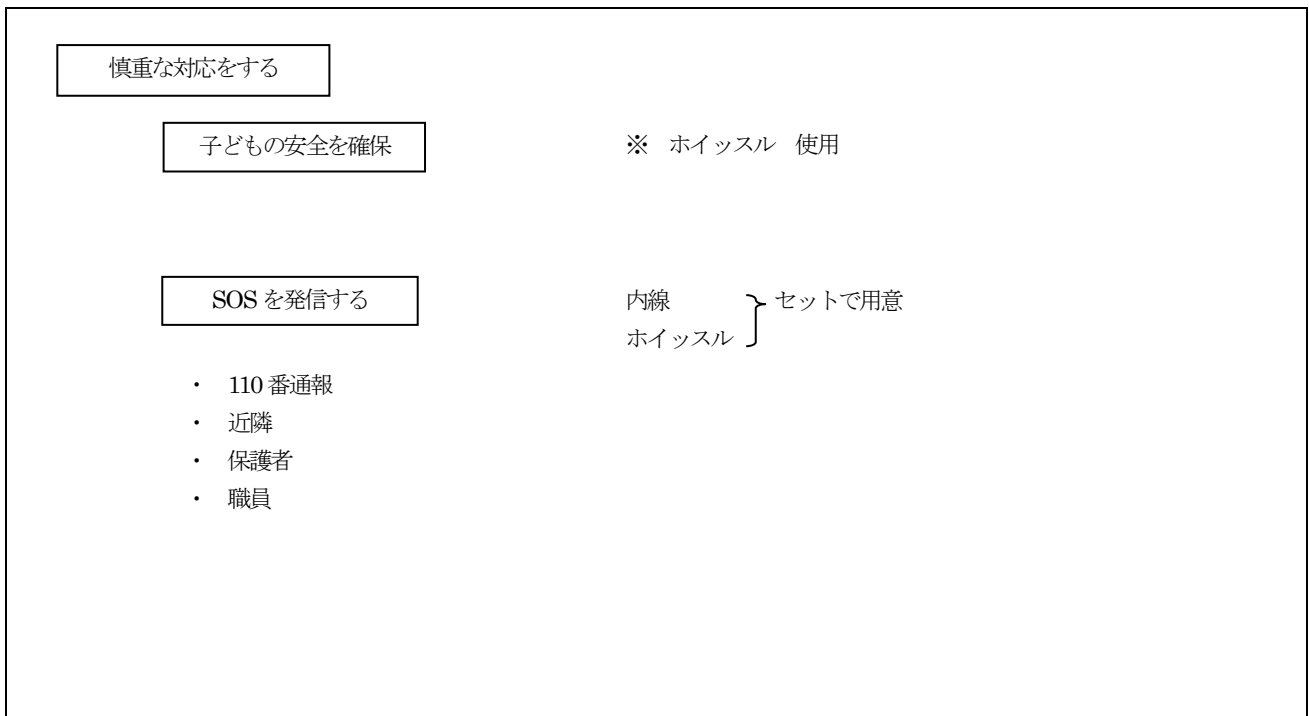
## 台風の場合



# 火災の場合

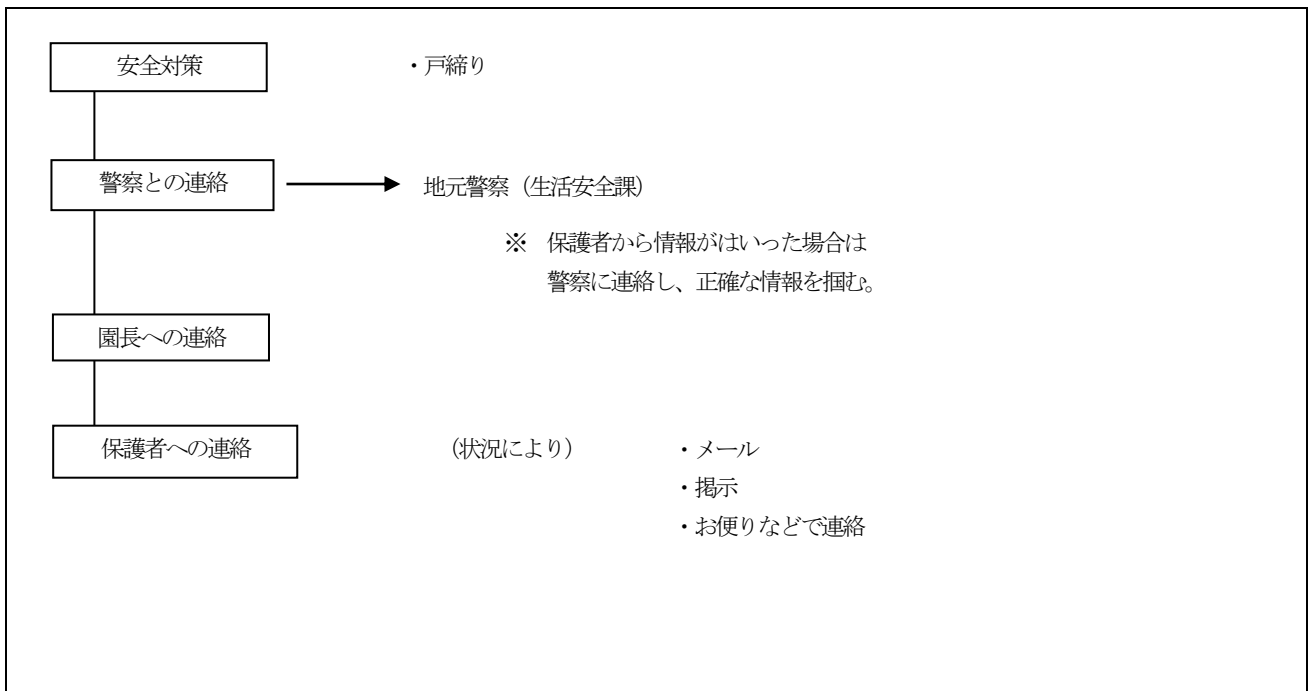


## 外部より侵入者があった場合

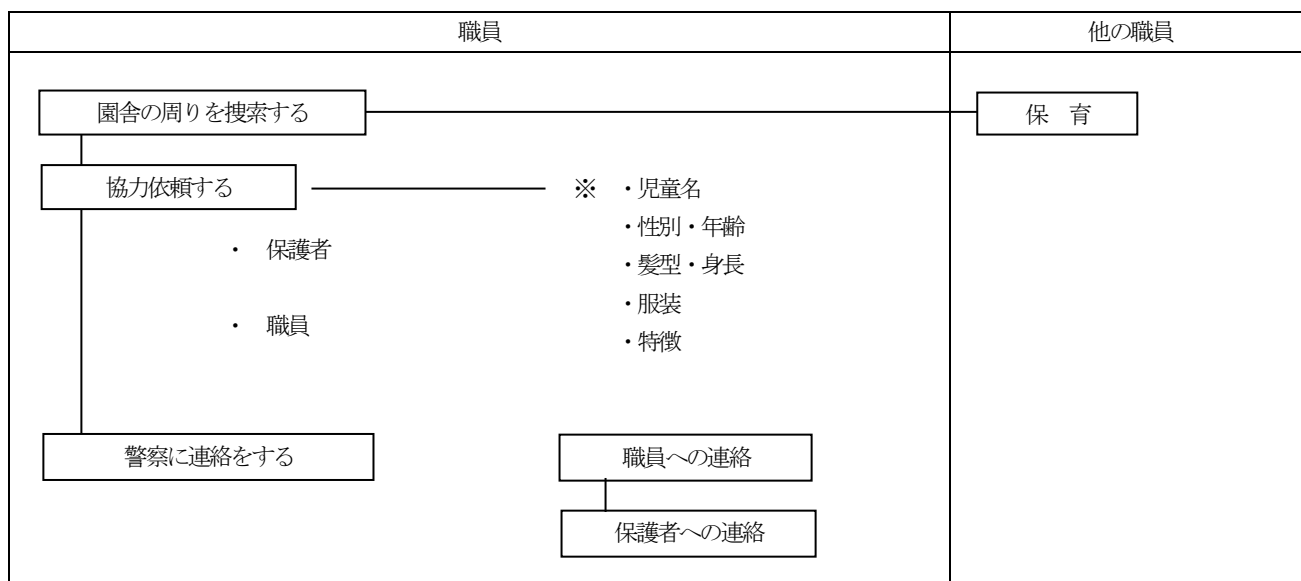


※ 園用マニュアル有

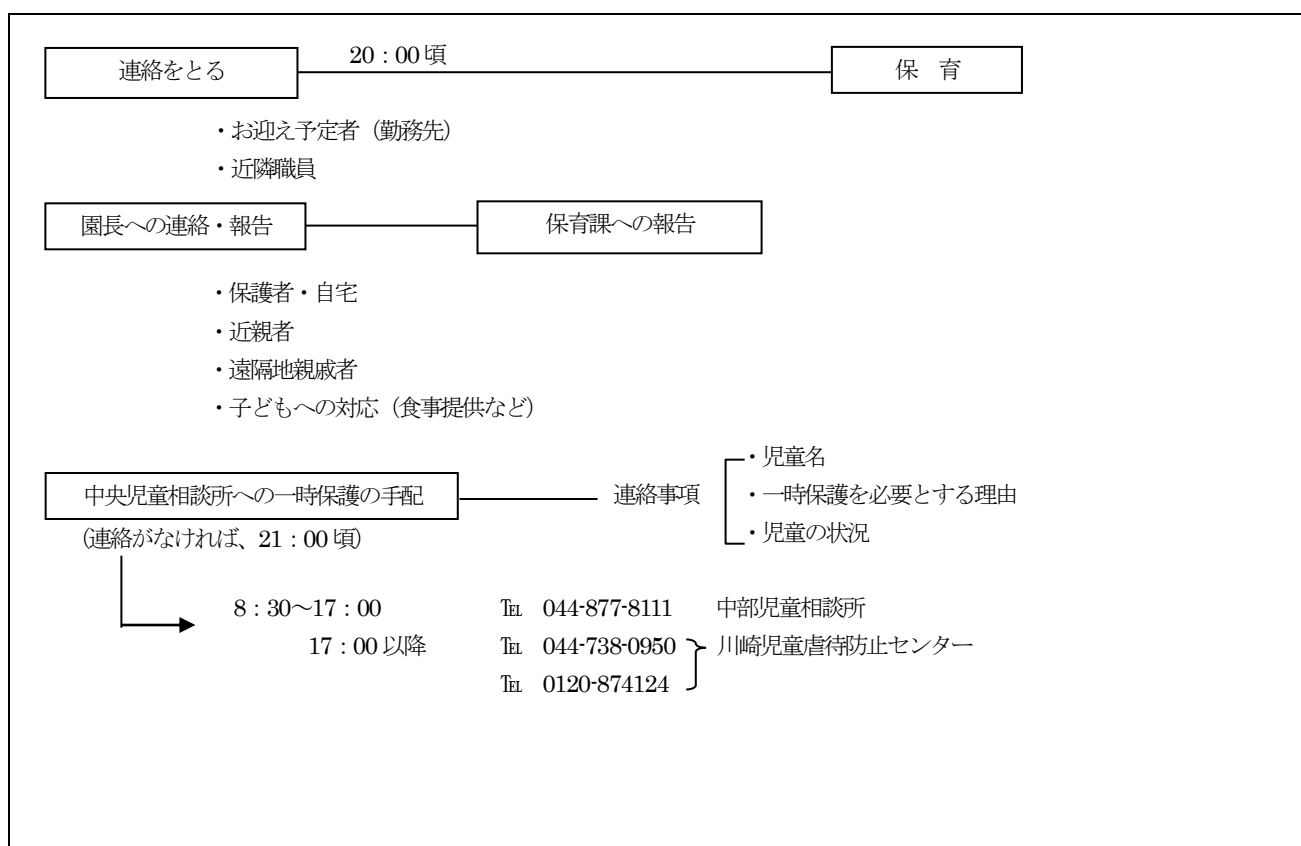
## 近隣での事件・不審者情報が入った場合



### 子どもがいなくなった場合



### お迎えがこない時・大幅に遅れる場合



みぞのくち保育園

東海地震警戒宣言発令時及び地震発生時における

## 基本行動マニュアル

### 警戒宣言とはどのようなものか

神奈川県や静岡県を中心に設置してある地震計やひずみ計に異常が生じると気象庁が判定会を開き、東海地震のついての可能性を検討します。もし可能性がある時は閣議決定後、マスコミや行政の広報を通じて警戒宣言が発令される事になっています。

### 警戒宣言発令時及び大地震発生時の施設側の対応について

- 1、警戒宣言が発令されると川崎市の指示に従います。(業務停止の可能性が高い)
  - 2、園長を本部長とする対策本部を事務室に設置致します。
  - 3、対策本部は、特別な事情がない限り、本部長(園長)、副本部長(主任)の2名で構成致します。
  - 4、対策本部は、全園児の保護者への引き渡し終了後、解散となります。
  - 5、施設は地震が発生しなくても警戒宣言が解除または、川崎市の指示がない限り業務は再開致しません。
  - 6、警戒宣言が解除された場合、解除された日の翌日から平常業務を再開致します。  
(大地震発生の場合は、被害の状況等を総合的に判断の上、川崎市と相談の上、業務再開日を決定します。)
- \* 警戒宣言が発令されずに大地震発生の場合にも警戒宣言発令の場合と同様の手順で対応します。

#### \*園外保育中の場合

- ・園外活動中での警戒宣言発令、又は地震発生の場合、その施設の対応策に従い、施設と協力し合い然るべき措置を講じます。
- ・散歩中に警戒宣言発令、又は地震発生の場合、現況、周囲の状況を把握し、子どもたちを落ち着かせ、十分に注意を払いながら園に戻ります。

\*事故防止の為、基本的に園外でのお子様の引き渡しは致しません。

### 警戒宣言発令時及び大地震発生時の保護者側の対応について

- 1、登園前に警戒宣言が発令された場合や川崎市より業務停止の指示が出た場合、登園は中止して下さい。
  - 2、業務時間中に警戒宣言が発令された場合は、直ちにお迎えをお願いします。
  - 3、止むを得ず直ぐにお迎えが出来ない保護者の方は代理の方を決め、園に連絡（メール含む）を入れて下さい。
  - 4、地震発生後、火災発生の場合は、指定の避難場所（高津小学校）に避難しますので、ご承知をお願いします。
  - 5、園児引き取りの際は、必ず担当職員に声を掛け、必ず名簿に時間と署名をお願いします。また、代理者が引き取りの際は事故防止の為、免許証等の身分証明書の提示をお願いします。
- \* 警戒宣言が発令されずに大地震が発生した場合にも同様の手順で行動して下さい。

### 施設での日常の防災対策

- 1、月に一度、避難訓練を実施する。
  - 2、自衛消防組織による防災活動の実施訓練を行う。（自衛消防隊の編成組織を消防署に届ける）
  - 3、飲料水や食料品の備蓄（3日分用意）  
水（0歳児1人1000ml/1日 乳幼児1人500ml/1日）、乾パン、クラッカー、ミルク、米、アルファ米等
  - 4、震災時に備えておくもの  
トランジスタラジオ、避難車（バギー）、救急薬品、防災頭巾、懐中電灯、発電機、ヘルメット誘導ロープ、毛布等の防寒具、上着（ひとまとめにしておく）、外靴、上履き、軍手、メガホン、笛、ロープ、カセットボンベ、コンロ、オムツ、哺乳瓶、消毒液、ビニールシート、電池、ろうそく、スコップ、筆記用具、紙、テープ、マジック、園児名簿・緊急連絡網、携帯電話（充電器）、防災無線、乾電池、避難靴、防刃手袋、掃除道具
- \* 日頃からご家庭でも防災に関してのご指導をお願い致します。  
\* その他、ご不明な点は園へお尋ね下さい。

意見・要望・苦情に対する対応について

